

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239 (直)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、さまざまな困難に直面した人々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金の給付を行います。

【給付金額】 1世帯 10万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【住民税未申告の人について】

住民税未申告により非課税世帯であるかを確認できない人には、町から住民税の申告案内を送付しますので、申告してください。申告を確認後、非課税世帯であれば町から確認書を送付します。

【給付金受付窓口】

役場 2階第1会議室 ☎410-7865 (直)

【受付時間】 午前9時～午後5時
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※窓口開設は2月28日(月)からです。

	対象世帯	手続き方法	申請期限
①非課税世帯	令和3年12月10日時点で新宮町に住民票があり、令和3年度の住民税均等割が世帯全員課税されていない世帯	世帯主あてに町から確認書を送付します。町で把握している口座などを記載していますので、ご確認の上返送してください。確認書の返送を確認後、振込手続きを行います。	非課税世帯は確認通知書発送から3か月以内
②家計急変世帯	令和3年12月10日時点で新宮町に住民票があり、令和3年1月1日から令和4年9月30日の間で新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が非課税世帯相当に下がった世帯	申請書や収入見込み申立書を作成し、申請する必要があります。書類の入手方法については、給付金受付窓口までお問い合わせください。	9月30日(金)

※①②ともに世帯全員が、住民税が課税されている人から扶養されている場合は対象外です。

※①と②は重複して給付は受けられません。

※審査の状況により非該当になる場合もあります。

○内閣府コールセンター

本給付金を実施する内閣府において、給付金に関するコールセンターが設置されています。

土曜日、日曜日、祝日も開設していますので、電話で問い合わせください。

☎0120-526-145 (フリーダイヤル)

開設時間 午前9時～午後8時

○給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください

確認書や申請内容に不備があった場合、町から問い合わせを行うことはありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をおねがいすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに役場健康福祉課窓口もしくは新宮交番または粕屋警察署(☎939-0110)にご連絡ください。

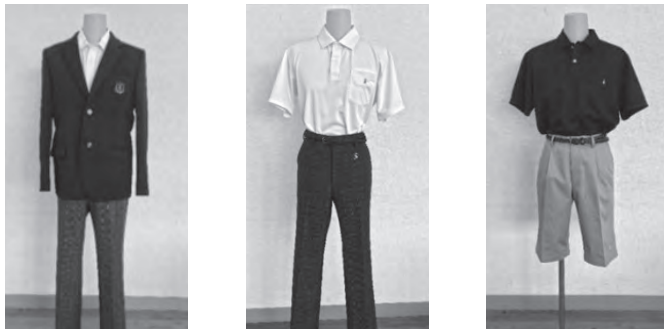
「共用標準服」が新たに加わります

問い合わせ先 新宮中学校 ☎963-0035(直)
新宮東中学校 ☎963-0085(直)

町立中学校では、本年度、制服等検討委員会において「生徒が選べる」「リユースしやすい」制服をめざし、みんな違ってみんないいという多様性受容の観点から協議を重ねてきました。

検討にあたり、生徒や保護者のみなさんへのアンケート調査や、各校代表生徒によるデザインの検討会などさまざまご協力をいただきました。名称も「制服」から「標準服」へと改めました。

こうして「生徒の思いを大切に」という願いが込められた「共用標準服」は、令和4年度から新たな選択肢として、現在使用している標準服に加わります。



▲ブレザーとスラックス

▲ポロシャツ(白)とスラックス

▲ポロシャツ(色つき)とハーフパンツ

※白の長袖ポロシャツ・半袖ポロシャツ、色つき半袖ポロシャツ(新宮中：紺、新宮東中：濃緑)、紺のブレザー、スラックス、ハーフパンツを組み合わせることで、気候や体調に合わせた標準服を選ぶことができます。

緑ヶ浜テニスコート 夜間照明LED化改修工事について

問い合わせ先 社会教育課 ☎962-5111(直)

緑ヶ浜テニスコートの夜間照明が老朽化したことに伴い、照明機器をLEDに改修する工事をスポーツ振興くじの助成を受けて、2月1日から実施しています。工事完了は3月中を予定しています。



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

町福祉センターの利用を一部再開します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

施設改修工事で休止していた町福祉センターの施設利用を3月1日(火)から一部再開します。

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

※祝日および年末年始(12月28日～1月4日)は休館日

【利用可能な施設設備】

- 本館2階 ヘルストロン(20分間100円)
- 本館2階 休憩室(利用料無料)
- 部屋貸館利用

【部屋貸館利用】 事前に町福祉センター健康福祉課窓口での利用申請が必要です。営利目的での利用はできません。

場所	定員	料金 (時間あたり税込)
本館3階大広間	200人	2,200円
本館3階会議室1	50人	220円
本館3階会議室2	30人	220円
本館3階調理室		660円

部屋貸館利用は夜間利用(午後5時～10時)も可能です。その場合は利用日の前月20日までに利用申請が必要です。

4月1日から病後児保育事業を移管します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

3月31日(木)をもって鹿部保育所内の「おひさまルーム」で実施している病後児保育事業を終了します。

4月1日(金)からは病児保育を実施している施設に事業を移管しますので、次の施設をご利用ください。

【施設名】 こでまり小児科クリニック
病児保育ルーム「ここん・こが」

【場所】 古賀市今の庄2丁目2番13号
☎410-5674

サポートポイント給付申請について

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

介護予防サポート事業で集めたポイントの給付申請は、3月31日(木)までに申請してください。

【申請場所】

町福祉センター内 健康福祉課高齢者福祉担当
※通常、セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けていましたが、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により中止された活動が多くあったと見込まれるため、令和3年度に限り、10ポイント以上で申請を受け付けます。

軽自動車、バイクなどの廃車・ 譲渡手続きはお早めに

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している所有者に課せられます。手続きが遅れると車両を所有していなくても税金が発生することがあります。

譲渡、解体、盗難などで軽自動車・バイクなどをすでに所有していない場合や、所有者が死亡している場合は早めに手続きをしてください。

車種や手続き内容により、手続き場所や必要なものが異なります。詳しくは問い合わせください。

【手続き・問い合わせ先】

○原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車
役場税務課 ☎963-1731(直)

○軽自動車

軽自動車検査協会 福岡主管事務所
☎050-3816-1750

○軽二輪・二輪小型自動車(125ccを超えるバイク)
九州運輸局 福岡運輸支局

☎050-5540-2078



元気ライフ教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎963-0663(直)

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをテーマに開催しています。

今回は、誰でも安全に楽しめるケアトランポリン教室を行います。トランポリンの上下運動により全身に刺激を与えます。この機会に体験してみませんか。



【日時】

- ①4月6日～令和5年3月22日の毎週水曜日
午前10時～11時30分
- ②4月6日～令和5年3月22日の毎週水曜日
午後1時30分～3時
- ③4月7日～令和5年3月23日の毎週木曜日
午後1時30分～3時

【場所】 ふれあい交流館 ホール

【対象】 町内在住の65歳以上の人

【内容】 トランポリンを使った運動

【参加費】 無料

【定員】 各教室24人(定員を超えた場合は抽選)

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 3月3日(木)～9日(水)

【申込先】

町地域包括支援センター(町福祉センター内)

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。



【日時】

3月13日(日) 午前9時～11時30分

3月27日(日) 午前10時～午後1時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。

防災行政無線テレホンサービス無料化

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町の防災行政無線で放送された内容を、電話で確認できるテレホンサービスを行っています。内容の確認が通話料無料でできるようになりました。

☎0800-200-8123(フリーダイヤル)

○放送終了後24時間以内の放送内容が確認できます。

○放送内容は最大20件録音されています。

※ハザードマップに記載の電話応答サービス

(☎962-6325)は有料です。ご注意ください。

公設分別ステーションの開設時間の変更について

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

4月1日(金)から公設分別ステーションの開設時間を次のとおり変更します。

【変更前】

○毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

○第1・第3土曜日の午前9時～正午

【変更後】

○毎週木曜日を除く月曜日～金曜日の午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

○第1・第3土曜日の午前9時～正午

※臨時閉設日は、随時町広報誌および町ホームページでお知らせします。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

民法改正により、18歳から成年に！「若者の消費者トラブル」とは？

民法改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。また、20代前半で多くみられる儲け話や美容関連の消費者トラブルに、成年になったばかりの18歳・19歳も巻き込まれるおそれがあるので注意が必要です。

アドバイス

①「簡単に儲かる」「手軽にキレイ」「〇%OFF」

などのインターネット・SNSの広告や書き込み、友人や知人、SNSで知り合った人からの誘いをきっかけに、トラブルに巻き込まれています。こうした広告や説明はうのみにせず、安易に契約しないようにしましょう。「お金がない」と言うと、消費者金融や学生ローンから借金をさせられたり、クレジットカードで支払わされたりする場合があります。必要がなければ「契約はしない」ときっぱり断りましょう。

②特定商取引法では、訪問販売・電話勧誘販売・連鎖販売取引での契約や、特定継続的役務提供

(エステティックや美容医療など)の契約では、クーリング・オフができる場合があります。消費者契約法では「うそを言われた」「帰りたいと告げたのに帰してくれなかった」場合に締結した契約を、後から取り消すことができます。

③少しでも不審に思ったりトラブルに遭ったと感じたりしたら、消費生活相談室に相談しましょう。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者福祉担当) ☎962-0239(直)
町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)分の町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。

なお、令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)分の有効期限は、3月31日(木)です。

【町営渡船無料乗船券対象者】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳の交付を受けている人
 - 療育手帳の交付を受けている人
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
 - 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
 - 満70歳以上の人

【福祉タクシー利用券対象者】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人
 - 療育手帳「A」の交付を受けている人

- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

【必要なもの】

- 対象となる手帳や受給者証、認め印
- ※町営渡船無料乗船券を希望する満70歳以上の人は、認め印のみ必要です。
 - ※福祉タクシー利用券は、申請月から年度末月までの月数に応じて発行します。早めの申請をおすすめします。

【受付開始日】 3月24日(木)

【受付場所】 役場健康福祉課

■相島に住む人の申請

【受付日時】 3月18日(金)午前10時～午後0時

【場所】 相島きずな館

- ※福祉タクシー利用券の受け取りを希望する人は、事前に電話で申し込みください。

統計調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事する人を募集します。登録した人には、各統計調査が実施される少し前に、町から調査員の依頼の連絡をします。

【仕事内容】 調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など

【今後の実施予定】 就業構造基本調査(9月～10月の約2か月間)住宅・土地統計調査単位区設定(令和5年1月～2月の約2か月間)

【報酬】 各統計調査で決められた報酬額

【応募要件】 20歳以上で、秘密の保持ができる人
※その他にも要件があります。詳しくは問い合わせください。

【申込受付】 随時

【申込方法】 登録申込書に記入し窓口へ直接提出
※登録申込書は町ホームページ、窓口で取得可能

【申込先】 役場政策経営課

「在宅医療と人生会議」動画視聴のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

住み慣れた地域で在宅医療を受けるため、自分の考えや家族の思いを話し合うことはとても大切です。人生の最期について、向き合ってみませんか。申し込みは不要です。

【講師】

医療法人浜友会 きいれ浜田クリニック院長
濱田努先生

【視聴方法】

①YouTube上で「粕屋医師会」と検索し、閲覧

②QRコードを読み取り、閲覧

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

<https://youtu.be/a47jvBP7Cww>

【視聴時間】 1時間15分

【視聴期限】 12月31日(土)



心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 3月8日(火) 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 そびあしんぐう

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情など

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談は、町社会福祉協議会で随時受け付けています。

問い合わせ先

役場総務課 ☎963-1730(直)

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

大人のためのおはなし会を開催します

問い合わせ先 町立図書館 ☎962-5500(直)

おはなしを覚えて語るストーリーテリングを中心に、大人向けのおはなし会を行います。ゆっくりおはなしの世界を楽しんでみませんか。お一人でも、お友だちとでもぜひ参加してください。

【日時】 3月24日(木) 午後1時30分～3時

【場所】 シーオーレ新宮 3階和室

【内容】 ストーリーテリング(主に日本や世界の昔話)

【語り手】 語りボランティア「くすの木語りの会」
代表 西津記代さん(立花口)

【定員】 30人程度 ※託児なし

【申込開始日】 3月8日(火)

【申込方法】 図書館カウンター、電話

【申込先】 町立図書館



▲昨年の大人のためのおはなし会

ここにここ相談室

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮子育て支援課) ☎963-2995(直)

妊娠中や子育て中の不安や悩みはありませんか。町では、臨床心理士による相談を月1回開催しています。ひとりで抱えこまず、一度ゆっくりお話ししてみませんか。相談は無料です。

【日時】 3月15日(火)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ

【託児】 無料(要予約)

【注意事項】 相談は原則として1回です。相談内容によっては、保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 窓口、電話(申込み時に、相談内容を簡単に伺います。)

【申込期限】 3月11日(金)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

コンビニ交付で取得できる住民票の写しにマイナンバーの記載ができるようになりました

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

これまでマイナンバーが記載された住民票の写しは、役場の窓口での発行のみでしたが、3月11日(金)からマイナンバーカードを使って、コンビニなどで取得する際にマイナンバーの記載の有無が選択できるようになりました。

マイナンバーは、法律や条例などに定められた事務に限り利用することができます。それ以外の用途でマイナンバーが記載された住民票の写しを提出しようとする、受け取りを拒否されることもあります。

事前に提出先などへマイナンバーの記載が必要か必ずご確認ください。

3月27日(日)と4月3日(日)に 休日開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

例年、3月から4月にかけては、引っ越しに伴う手続きで窓口が混み合います。そこで、3月27日と4月3日の日曜日に臨時で住所変更に関する窓口業務の一部を行います。

【業務を行う時間】 午前10時～午後2時

※手続きに際して、他市区町村に確認が必要な場合など、当日に受け付けできないことがありますのでご了承ください。

窓口	取扱業務
住民課 ☎963-1733(直)	転出入・転居届とそれに伴う各種証明発行、国民健康保険証・各種医療証の手続き
子育て支援課 ☎963-2995(直)	児童手当の手続き
環境課 ☎963-1732(直)	ごみの出し方の説明

学校教育課の手続き

町立小・中学校の転出入の手続き、住所変更手続きはできません。手続きが必要な人には、後日担当からご連絡します。

【問い合わせ先】

役場学校教育課 ☎963-1739(直)

水道の手続き

当日の受け付けはできません。事前に窓口、FAX(941-2682)、インターネットのいずれかにて手続きを行ってください。

【問い合わせ先】

役場上下水道課 ☎963-1736(直)



第11回特別弔慰金の請求期限について

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)
福岡県保護・援護課 ☎643-3301(直)

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金を受けられない場合に、特別弔慰金が支給されます。

第10回特別弔慰金受給者には、請求案内文書を送っています。

【請求期限】 令和5年3月31日(金)

※請求期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

【請求窓口】 役場健康福祉課

※請求者の居住地を管轄する市区町村

コミュニティバスの 路線変更とダイヤ改正について

問い合わせ先 新宮タクシーコミュニティバス事業本部
☎962-9955(直)
役場産業振興課 ☎962-0238(直)

3月28日(月)からコミュニティバスマリンクス相らんど線の路線変更、および全路線の一部ダイヤ改正を実施します。

【路線変更の主な内容】

■バス停の新設

- 緑ヶ浜3丁目バス停
(西鉄上の府バス停下り車線側に併設)
- 新宮北小学校前バス停
- 上府北2丁目バス停(フジパン前)
- 太郎丸生活館前バス停

■バス停の廃止

- 沖田バス停

【ダイヤ改正の主な内容】

- 太郎丸バス停、千年家バス停、新宮偕同園前バス停の減便
- バス停の新設及び廃止に伴う出発時刻の変更
改正後の時刻表については、折り込みのチラシをご確認ください。町ホームページにも掲載しています。

**広報誌を無料で読めるアプリ
「マチイロ」が便利です**

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「Active新宮」をより多くの人に読んでいただけるよう、自治体情報発信アプリ「マチイロ」で広報誌を無料配信しています。スマートフォンやタブレットなどで町の情報をいつでもどこでも確認することができます。

「Active新宮」を登録すると、最新号の発行が自動で通知されるので、情報を見逃さずに閲覧することができます。

「しんぐう町議会だより」も掲載しています。

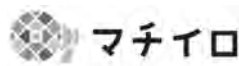
【ダウンロード】



▲ Android



▲ iOS



マチを好きになるアプリ



※通信料は利用者負担です。

新宮町人権セミナー参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

新宮町人権セミナーを開催します。さまざまな人権課題についてや町内での人権に関する取り組みをお話しします。これをきっかけに人権について考えてみませんか。

【日時】 3月18日(金)、25日(金)
午後7時から1時間程度(要申込)

※2回の連続講座です。

【場所】 そびあしんぐう 研修室1・2

【参加費】 無料

【講師】 町社会人権・同和教育指導員
原口一夫ほか

【定員】 25人(先着順)

【申込方法】 窓口、電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



**町地域子育て支援センター
かんがるーひろば**

出張ひろば

日時 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は
消毒のため利用不可

定員 午前・午後 各子ども10人(要予約)

場所 ふれあい交流館(大字三代1095)

※食事などのご遠慮ください。

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

※福祉センターへの引っ越し作業のため3月30日(水)・31日(木)は臨時休所します。

3月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内 容	日 時
おはなし会	4日(金) 午前11時～11時20分
はじめての離乳食教室	10日(木) 午前10時～11時30分
0歳児クラブ①	15日(火) 午前10時～11時
1歳児クラブ	17日(木) 午前10時～11時
0歳児クラブ②	24日(木) 午前10時～11時
ベビーマッサージ	25日(金) 午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間
の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子
育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日、そびあしんぐう休館日は休み

場所 そびあしんぐう遊戯室(新宮東4-1-1)

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎963-0134(直)